

【佐賀県有田町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申で「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」と示されている。また、佐賀県教育施策実施計画において、目指す未来の姿として「誰もがいつでも どこでも 誰とでも 自分らしく 学ぶことができる 子ども主体の学び」とうたわれている。

有田町においても、第2次有田町総合計画の具体的目標として「情報教育推進のための環境整備を推進し、ICT利活用における教職員の資質の向上を図る」ことを掲げており、1人1台端末やICT機器を活用した基本的な学習の定着、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動の充実を図り、ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。

2. GIGA第1期の総括

(1) 現状

有田町は以前からICT環境の整備に取り組んでおり、平成24年度に電子黒板の導入、ICT支援員の配置を開始した。それから順次電子黒板の配備拡大や校内LAN整備などを行っていたが、GIGA第1期において、町内小中学校無線LAN環境の再構築、児童生徒用1人1台端末の整備（予備機含め総数1,610台）、ICT支援員の増員（1人あたり2校）やWebカメラなど遠隔授業に係るICT環境の整備を実施した。

(2) GIGA第1期で明らかになった課題

ハード面でのICT環境整備については一定以上の水準にあると思われる。ただソフト面において、1人1台端末を授業と家庭学習の連動に生かすことがうまくできておらず、児童生徒の家庭学習での利用といった場面については個人差が大きい。また、教職員の側でも、端末の操作方法など、習熟度に個人差が見受けられる。このため、授業や交流時などに有効活用できていないこともある。

(3) GIGA第2期に向けた取り組み方針

授業と家庭学習の連動については、令和6年度から導入したAIドリルも活用し、家庭学習・課題を1人1台端末上で完結できるようにすることも検討する。このとき、自宅にWi-Fi環境が整っていない家庭については、教育委員会からルータを貸し出すことも考えている。また、教職員を対象に、情報モラルやICT機器活用に関する研修をこれまで以上に実施し、教職員の個人差により活用差が出ないように努め、日常的な端末活用を進めていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

現状において、教職員の習熟度に起因する端末利活用格差や、児童生徒の情報モラル教育などの課題はある。今後、教職員に対しICT支援員等による定期的な研修会を実施し、児童生徒が積極的に1人1台端末を活用して個別学習および協働学習ができる学校づくりを推進する。また、外国人児童生徒に対する学習支援での活用、不登校児童生徒への端末を活用した授業への参加など、ICTを活用することで実現できる様々な支援について検討・推進していく。

これらを実現するためには1人1台端末の整備が不可欠であり、今後も1人1台端末環境の維持・向上を図るため、巻末に掲載の各種指標における目標値を達成するよう努めていく。

(1) 端末の日常的な利活用、学びの保障に係る課題

端末の利活用については「2. GIGA第1期の総括」で定義した課題が解決できておらず、これらの改善が望まれるところである。特に、教職員とのやり取りや子ども同士でのやり取りなどで、児童生徒が主体的に端末を活用する場面があまり見られていない。

学びの保障については、児童生徒の学習ニーズが多様化する中、適切な対応が求められる一方で、少子化による生徒数減少や学校の小規模化といった課題も生じ始めている。また、不登校傾向や日本語学習が必要な児童生徒、教室での学習が困難な子どももいる。

(2) 解決策

端末の利活用については、教員向けの研修を実施し、共同編集や他者参照の学びを教員が実際に体験することで「個別最適な学び」「協働的な学び」を授業で行うことができるようにする。研修だけでなく、教員をサポートするICT支援員を引続き配置し、教員がICTを活用した授業をスムーズに行えるようサポートすることで、教員のスキルアップと教員間の格差解消を目指す。また、児童生徒が自分の考えを発表したりやりとりをしたりするなど、授業の場面に応じた端末の活用を進め、協働的な学びの充実を図る。さらに、AI型ドリルやCBT等を活用し、児童生徒の成績に関する分析結果が速やかにフィードバックできるように取り組む。

学びの保障についても、様々な困難を抱えている児童生徒（不登校傾向や日本語学習が必要な児童生徒、教室での学習が困難な子どもなど）に対し、その実態に応じた端末の活用を行うとともに、活用方法などについての教員に対する研修を通じ、子どもたちを取りこぼすことのないように努める。また、「教育相談」等の支援を適切に行うためには児童生徒の心身の状況把握などが必要となるため、端末を活用した「心の健康観察」が重要になると考えられる。児童生徒がアクセスしやすい場所に「心の健康観察」につながるリンクを設置することで、子どもたちが声を上げやすい・子どもたちの声を拾い上げやすい環境を整備し、心や体調の変化を早期発見できるよう取り組んでいく。